

平成23年度（平成22年度事業対象）

御殿場市教育委員会
自己点検・評価報告書

平成24年1月

御殿場市教育委員会

目 次

はじめに	1
◎点検・評価の方法	2
1. 点検・評価の対象	
2. 点検・評価方法について	
3. 学識経験を有する知見の活用	
◎御殿場市教育委員会の自己点検・評価	3
1. 教育委員会の活動	3
2. 教育委員会が管理・執行する事務	5
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7
◎「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見	13
◎総合評価	15

はじめに

平成19年6月、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この改正の一環として、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

評価方法について、本年度も教育委員会の活動や教育施策について、4回目の自己点検・評価を行い、その結果報告をとりまとめました。ご一読のうえ、御殿場市教育委員会の取組についてご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。

御殿場市教育委員会では、市の第三次御殿場市総合計画の基本目標の一つである「富士山のように大きな心を持つ人になろう」を基に、こころ豊かな人づくりを基本政策とし、充実した教育環境や生涯学習社会の構築を目指し各種施策を実施しております。これからも、教育行政を行う者の責任の重大さを深く認識しつつ、その英知を結集し、全力を傾けて取り組んでまいりたいと思います。

平成24年1月

御殿場市教育委員会 委員長 嶋田 征子

<参 考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎点検・評価の方法

1. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3区分とし本年度は平成22年度に実施した事務事業について点検・評価を実施しました。

【大項目1】 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信など6項目についてその実施状況の点検・評価を行いました。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の運営に関する基本方針の策定、教育機関の設置や廃止、財産の管理、規則の改廃等、教育委員会の職務権限に属するものの実施状況の点検・評価を行いました。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

本年度は、教育行政の運営に関する基本方針に定められた30の主要施策について点検・評価を行いました。

2. 点検・評価方法について

点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を総括し、その達成度を自己評価するとともに、課題や今後の方向性についての検討をしました。

判定は、A：達成している B：概ね達成している C：達成していない D：全く達成できていない の4段階で評価を行いました。

達成度の評価は、客観性の確保のため、数値に基づいた評価をしようと、それぞれの施策を構成する主要事業毎に、できるだけ指標及び目標値の設定を行いました。また、今後の方向性は、拡大、継続、見直し、縮小、廃止、完了の6項目で示しています。

なお、教育委員会が管理・執行する事務については、規則で規定された事務であるため達成度、今後の方向性は判定せず件数の表示をしました。

3. 学識経験を有する知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会の自己評価結果について、「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」を開催し、次の方々から意見・助言をいただきました。

勝又道子 御殿場市PTA連合会の代表

土屋建城 知識と経験を有する者（会社社長）

内海信吾 知識と経験を有する者（元御殿場市区長会長）

御殿場市教育委員会自己点検・評価シート

判定	達成度	A達成している B概ね達成している C達成していない D全く達成できていない					
	今後の方向性	拡大	継続	見直し	縮小	廃止	完了
大項目	中項目	小項目	点検・評価				
			達成度	今後の方向性	状況、課題、今後の対応		
1 教育委員会の活動	教育委員会 (1)の会議の運営改善	① 教育委員会 会議の開催 回数	A	継続	○ 定例会12回、臨時会1回、協議会を11回開催した。各委員から活発な意見・発言・提言があった。		
		② 教育委員会 会議の運営 上の工夫	A	継続	○ 施設訪問を実施するとともに、会場に高根中学校や秩父宮記念公園など庁舎以外の施設も利用して所管施設の実情の把握と施設の視察も行った。 ○ 会議の開催日や開催時間等について検討し、半年間のスケジュールを公開することを決定した。		
	教育委員会 (2)の会議の公開、保護者 や地域住民 への情報発信	① 教育委員会 の会議・会議 録の公開状 況	B	継続	○ 定例教育委員会は、開催日等を市の掲示板に掲示し、公開の形で行っているが傍聴者はいなかった。半期毎の委員会開催日をホームページへ掲載する準備を行った。開催時間や開催場所についても工夫をし、傍聴しやすい体制を整えた。 ○ 会議録については、市の条例に基づき、情報公開請求があれば応じていく方針とした。		
		② 広報、広聴活 動の状況	B	継続	○ 御殿場市教育施策、重点施策、事業内容等をホームページ上に掲載した。 ○ 無線通報で委員会開催の前日夜と当日朝に放送した。 ○ 傍聴者が、参加しやすい広報活動が必要		
	教育委員会 (3)と事務局の 連携	① 教育委員会と 事務局の連 携	A	継続	○ 議案書等を事前に事務局が各委員に配り、必要な場合は説明等を行うなどして連携を図った。事務局や関係部署からもいろいろな情報の提供がなされている。		
	教育委員会 (4)と首長との 連携	① 教育委員会と 首長との意見 交換会の実 施	A	継続	○ 1/27 市長との意見交換会を実施した。教育委員会は市長部局から独立した組織であるが、首長の考える教育行政を認識する為にも、意見交換は必要である。意見交換の概要は、成人式、少人数学級、郷土資料館、IT、秩父宮記念公園であった。		

大項目	中項目	小項目	点検・評価		
			判定		状況、課題、今後の対応
			達成度	今後の方向性	
1 教育委員会の活動	(5) 教育委員の 自己研鑽	① 研修会への 参加状況	A	継続	○ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会等に参加した。 ○ 2/9 静岡県立静岡南部特別支援学校(小学部中学部)、富士市立博物館(市内の歴史的建造物も展示)の視察をした。
		② 自主的な活動 状況	B	継続	○ 各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し行事に参加している。 ○ 委員提案に基づき、視察や委員による自主的な研修を実施した。 ○ 教育現場での問題点等の把握の場を設けることも課題である。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	継続	○ 9/16 新築された高根中学校を訪問し、校舎施設の視察、授業の見学及び給食の試食を行った。 ○ 各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、各種行事に参加し情報交換や現場の状況を把握した。
		② 所管施設の 訪問	A	継続	○ 6/30 定例教育委員会時、神山幼稚園と神山放課後子ども教室の視察を行った。 ○ 10/28 市指定文化財の秩父宮御別邸と施設の視察を行った。現場を知ることは重要なことなので、順次施設訪問を行うとともに、文化財等を見学する機会も設けた。

大項目	中項目	H22	H21	点検・評価・内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	1件	1件	○平成22年4月定例会において、平成22年度御殿場市教育施策を決定した。
	(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	1件	0件	○御殿場市立第二・三学校給食センターを廃止し、御殿場市立南学校給食センターを設置した。また、御殿場市立第一学校給食センターの名称を、御殿場市立西学校給食センターと変更した。
	(3) 重要な教育財産の取得及び処分を市長に申し出ること	2件	2件	○平成22年10月の定例会で、青少年会館跡地の民有地238.96㎡を市有地との交換契約について承認した。
	(4) 県費負担教職員である校長、教頭の任免その他の進退及び県費負担教職員の懲戒について県教育委員会に内申すること	3件	2件	○平成22年9月定例会において、県費負担教職員の人事評価について承認した。 ○平成23年1月定例会において、県費負担教職員の人事方針について承認した。 ○平成23年3月定例会において「学校に栄養教諭を置くことができる」と定める御殿場市立学校管理規則の一部の改正を行った。
	(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0件	0件	○平成22年度はなかった。
	(6) (4)、(5)に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと	0件	0件	○平成22年度はなかった。
	(7) 部長、次長、課長並びに県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の長の任免を行うこと	1件	2件	○平成23年3月定例会において、県費負担教職員の人事案について承認した。 (平成23年4月1日付人事異動)
	(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	0件	○平成22年度はなかった。
	(9) 教育委員会規則及び規程等の制定又は改廃を行うこと	16件	20件	○御殿場市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定ほか6規則、3要綱、3規程及び3要領の制定・改正を行った。
	(10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、市長に意見を申し出ること	5件	6件	○21年度決算(8月定例会で承認) ○9月補正予算(8月定例会で承認) ○12月補正予算(11月定例会で承認) ○3月補正予算(2月定例会で承認) ○23年度予算(2月定例会で承認)

大項目	中項目	H22	H21	点検・評価・内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(11) 教育委員会に属する附属機関の委員を任命し、委嘱すること	21人	47人	○文化財審議会委員 4月定例会で選任8人 ○学校設置審議会委員 6月定例会で選任13人
	(12) 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	0件	0件	○平成22年度はなかった。
	(13) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	0件	○平成22年度はなかった。
	(14) 教育委員会表彰を行うこと	4人	7人	○御殿場市教育委員会委員1人、PTA連合会会長1人、御殿場市社会教育委員2人に対し感謝状を贈呈した。
	(15) 教科用図書の採択を行うこと	1件	1件	○平成23から26年度使用の小学校教科用図書について、7月定例会で承認した。
	(16) 就学援助の認定を行うこと	308件	290件	○371人の申請があった。 ○308人の児童・生徒を認定した。 ○認定の付議回数10回(H22:9回、H23:1回)
	(17) 御殿場市公文書公開条例第12条に規定する不服申立てがあった場合の手続きに関すること	0件	0件	○事案はなかった。
	(18) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1件	1件	○教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、執行を教育長に委任する事務の3区分の平成22年度に実施した事業について点検評価を実施した。

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第1 自立と共生を目指す学校教育の充実	①人間形成の基礎を培う幼稚園教育	B	継続	<p>○実施内容 幼稚園教育要領とともに、小中学校の新学習指導要領の趣旨を踏まえた、計画的・継続的な教職員研修の充実により、「頼もしい教職員」を育成し、幼児にとって真に魅力のある「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の教育実践を図る。</p> <p>○結果・成果 義務教育との接続を意識した 幼保小中連携研修が計画的に進められているため、地域の中で幼児を育てるという意識が高まりつつあるとともに、幼児の人とかかわり合う力も向上し、生涯にわたる人格形成の基盤づくりの環境整備が進んでいる。</p> <p>○課題 幼児一人一人の個性とともに、家庭の教育力に差があるため、幼児間の基本的な生活習慣の定着度や対人関係能力に差がある。また、特別な支援を要する子の数とともに、要支援の多様化が進み、個に応じたきめ細かな指導・支援の必要性が増している。</p> <p>○今後の対応</p>
		②多彩な資質や能力を引き出し、主体性と創造性を伸ばす学校教育	B	継続	<p>○実施内容 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」「確かな学力」の育成を目指し、「豊かな心 確かな学力 健やかな体を持つ子ども」を課の目標として設定した。具現化の手立てとして、「学びの実感を紡ぐ」をキーワードに、『学びの実感をつなげる幼保小中の一貫教育』『魅力ある授業づくり』を推進する。また、縦の接続と横の連携を推進し、教育諸条件の整備や、教職員研修の充実、特色ある学校経営に努め、多彩な資質や能力を引き出し、主体性と創造性を伸ばす、PDCAサイクルの機能した学校教育を推進する。</p> <p>○結果・成果 魅力ある授業づくりや活力ある学校経営が一層推進され、個々の思いを大切にしたり、自分の考えを表現したりする授業や体験活動、かかわり合い活動が意図的、計画的、継続的に行われるようになり、授業等の質が高まるとともに、個々の児童生徒が達成感を味わったり、互いの人権を尊重し合ったりする機会が充実してきた。</p> <p>○課題 学習意欲や学習習慣、生活習慣に二極化が生じてきている。そのため、学び合ったり、かかわり合ったりする交流の機会は増えているものの、互いに成長していく真の学び合い、かかわり合いにまで深化していない。身につけた資質や能力が集団の場で生かしきれていない。</p> <p>○今後の対応 児童生徒の個性や主体性、創造性が集団の中で思う存分発揮できるようにしていくために、個々の児童生徒が自らの目標に向かって、計画的に実行していくための能力を高めるとともに、自己肯定感を育み、自分の思いを自信を持って発信できる支援や、学び合うことの意義が実感できる授業や学級経営、生き方の幅が広がる体験活動や行事等の工夫を一層推し進めていく。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第1 自立と共生を目指す学校教育の充実	③自立のための魅力ある特別支援教育	B	継続	<p>○実施内容 全教職員を対象とした悉皆研修や特別支援を推進する教職員への研修、巡回相談員による学校への指導助言を実施している。校内でも、校内研修や校内支援会議を計画的・継続的に実施し、困り感をもった子どもに対する、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成され、また、個別の支援資料ファイルも蓄積され、日々の指導に生かされている。また、市として、特別支援教育の充実に向け、支援員等の配置を進めている。</p> <p>○結果・成果 児童生徒の困り感に対応した支援方法や対応の仕方等についての各学校や教職員の理解が深まり、教職員の組織的な連携指導や継続的・計画的な指導が可能になってきている。このことで、対象の児童生徒が心理的安定を得られると同時に、学級の他の児童生徒への効果的な支援にもつながり、児童生徒一人一人が学習や活動のねらいを自覚できるようになり、学習への関心・意欲が高まった。</p> <p>○課題 困り感をもった児童生徒への対応は、年々組織的に行われているものの、困り感は多様化・複合化してきている。そのため、特別支援に対する保護者や校種間、専門機関との連携はより重要なものになってきている。特別支援を視点とした交流は進んでいるものの、継続的な連携にまでは発展していない。また、教職員の特別支援に対する理解は深まったものの、保護者との連携の進め方や困り感の多様化への対応は必ずしも十分でない。</p> <p>○今後の対応 幼小中学校に加配する発達障害児支援補助者も増員していく必要があると考える。また、困り感をもった児童生徒への理解や一人一人の個性や思いを大切にした学級経営、どの子にも分かりやすい授業、自他の人権を尊重する態度の育成、保護者との連携等について教職員研修の充実を図っていく必要もある。さらに、中学校区における連絡会や支援会議等の開催の充実、関係機関等との連携、各学校の実践の情報交換等に努め、教職員の実践的指導力を向上させていく。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第2 生涯にわたって学べる生涯学習環境の充実	①推進体制の充実	B	継続	社会教育委員会4回、生涯学習推進会2回、文化財審議会を3回開催し、各会議での情報提供や審議、意見交換を行った。なお、文化財審議会は、震災の影響で1回開催できなかった。
		②生涯学習関連事業の推進	B	拡大	静岡県民カレッジ連携講座である市民大学、楽しい子育て教室、地域づくり活動主事等講座の開催、PRを行った。また、生涯学習ボランティアセンター「ひろがり学習塾」と生涯学習の発表の場として「ごてんばDONDON」を開催し、広く市民にPRを行った。
		③生涯学習の情報提供の充実	A	継続	機関、団体の事業計画や子ども情報を掲載した、年刊「みちしるべ」を28,300部発行し全戸配布。月刊「みちしるべ」を隔月6回発行し、各地区回覧し学習情報の提供を行った。
		④学習ボランティアの育成	B	継続	社会教育課執務室内に生涯学習ボランティアセンター事務局を引き続き設置し、連携を密にした。学習発表機会を提供し、助成を行った。
		⑤みくりやの5×5活動の充実	B	継続	家庭教育学級を25学級で行い、家庭の教育力の向上を促進。学校開放講座を13校で行い交付金を助成。地域づくり活動指定推進地区事業を新橋区で実施し、交付金を助成し新橋区の地域づくりを促進。
	第3 創造性豊かな人づくりと活力ある地域づくり	①多様な学習機会の提供と学習内容の充実	B	継続	市民大学講座を6回開催し、377人が受講。幅広い講義内容になるよう努めた。
		②社会教育関係団体育成と相互交流の促進	B	継続	婦人会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウトへ交付金を助成するとともに、定例会や各種活動での支援を行った。
		③家庭の教育力向上と家庭教育のリーダー養成	B	継続	楽しい子育て教室を年12回開催し、29組の親子が参加。親のあり方・しつけ方の指導を学んだ。託児には保育ボランティアの協力を得た。家庭教育学級運営委員研修を5回開催、延べ420人が参加。各小中学校の1日入学説明会時に親学・子育て学習講座を開催。
		④地域づくり活動の充実と指導者の育成	B	継続	地域づくり活動主事連絡会を4回開催し、活発な情報交換を行い、各地区における地域づくりを促進。地域づくり活動主事等講座を6回開催し、133人が受講。
		⑤地域の人々による学習活動の促進	B	継続	地域づくり活動主事等により、各地区の施設を利用した事業が開催された。公民館だより等の発行を促進し、各地区における情報発信を促進した。

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第4 文化財の保護と活用	①文化財の保護・継承・保存とその活用	B	継続	阿部雲気流研究所から貸与されている資料を樹空の森の展示室へ展示するための準備と展示を行った。また、印野の熔岩隧道境界復元、川柳浅間神社のスギの樹勢調査などを実施した。
		②視聴覚教育の充実	B	見直し	保有している視聴覚器材の貸出、管理を行った。16mm映写機についての今後の貸し出しについて検討し、段階的にDVDへ移行していくこととした。
	第5 次世代を担う心豊かな青少年の育成	①国際性豊かな青少年の育成	D	継続	平成22年度は、国、県等の海外派遣研修の該当者がいなかったため、今後はさらに広報等に力を入れていく。
		②社会性を培う青少年の体験学習の拡大	A	継続	小学校高学年を対象として東京で電車の異年齢交流を通じ、少年の自立心と協調性を養った。1泊2日で32人参加。駿東地区広域青年教室には青年団体代表等の4人が参加し、各市町の青年との情報交換や交流を図った。中学生を対象とした高原教室を国立中央青少年交流の家と共催で実施し、17人の中学生がごみ拾いをしながら富士登山をして、環境教育と共に達成感等を養った。
		③青少年団体の自主活動の促進と相互交流	B	継続	青少年活動推進委員の定例会を開催し、随時、情報交換を行い活動の支援を行った。青少年チャレンジ体験事業、青年講座の開催支援をしたが、青年講座開催に更なる支援をしていく。
		④地域や関係団体が一体となつての青少年の健全育成活動の推進	B	継続	青少年が日ごろ感じていることを市民に発表する場として「わたしの主張発表大会」を開催。発表者16名。入場者530人。新成人を祝う成人式の式典を挙(730人)青少年問題協議会を3回開催した。
		⑤放課後子どもプランの推進	B	拡大	放課後子どもプラン運営委員会を2回開催し、子どもたちの放課後対策を総合的に検討したが、放課後児童クラブとの連携が課題。放課後子ども教室を、御殿場小、御殿場南小と神山小に続き、富士岡小で開級し、放課後の学習支援等を行った。4学級126人。

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第6 読書の推進と自発的な学習活動の支援	⑥青少年センターの機能充実	B	継続	<p>青少年はれはれ相談(はれはれダイヤル)を年間を通して行い、青少年・保護者からの相談を受け助言等を行った。(相談数:145件)</p> <p>補導委員の研修会(115人)を行い、県内一斉立入調査をはじめ、街頭・校区補導(127回・延べ656人)を実施。非行の未然防止、早期発見に努めた。</p> <p>青少年センター運営懇話会を2回開催し、業務内容に関する協議を行ったほか、県の会議に出席し情報収集</p>
		①読書の推進	A	継続	<p>図書資料約9,990点購入し、蔵書を充実することにより、貸出冊数等が増加した。リクエスト制度により利用者の要望に応え図書の購入も行った。また、御殿場市子ども読書活動推進計画(平成19年度～27年度)に基づき事業を実施した。読書推進月間(11月)、家庭読書の日(第3水曜日)の制定や図書館まつりの開催、そして、図書のリサイクル事業により6,468冊を利用者に提供し、移動図書館車の運行により、4,821人の利用があり延べ30,300冊の貸出しを行った。</p>
		②自発的な学習活動の支援	B	継続	<p>ボランティア活動の情報交換を行い、活動内容の成果や困っていることなどの情報共有を図った。また、学校図書館との連絡会では、団体貸出(学校への貸出)の方法や小中学生の自発的な学習活動への取り組みの情報共有を行った。</p> <p>近隣公立図書館との広域利用を利用者に紹介し、静岡県横断検索システムを利用し当館に所蔵のない資料を提供した。</p> <p>施設の整備に努め利用者の便を図った。</p>
		③調査研究事業	C	継続	<p>平成22年度の歴史研究論文が2点の応募があった。</p> <p>写真資料デジタル情報化事業は、平成20年度に終了したが写真調査が昭和62年までとなっており、残りの昭和63年から平成15年までの15年分の資料について事業を継続。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施結果・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第7 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進	①望ましい日常の食生活習慣の育成	B	継続	献立の工夫や『給食だより』の発行、試食会、学校訪問の充実を通し食育の充実が図られている。地場産品の利用促進もごてんばコシヒカリを始め、県内産の食材の活用も増えているが、市内の地場産品の利用率は低い。
		②学校給食設備の充実と合理的な運営	B	継続	南学校給食センターを開所し、3学校給食センターでの給食対応とした。また、給食センターの老朽化による修理が増えている。更に、自家発電の設備がないため、停電時の対応が困難である。運営委員会では必要な事項を審議していく。
		③衛生思想の普及と作業安全の確立	A	継続	衛生講習会は市で年間4回や東部市町での合同開催をしている。物資納入業者の選定や検収の徹底は図られている。作業の安全指導や事故防止の徹底、施設点検の実施も確実にしている。
		④ごみ減量化対策	A	継続	学校給食の残菜等はセンターで処理し、堆肥化処理施設に持ち込み処理している。 また、残食が出ないように、子供達が食べやすい献立を工夫したり、食べることの大切さの指導を行っている。
	第8 多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な整備と活用	①施設・設備の整備	A	継続	・耐震化については、御殿場市耐震化計画に基づき計画的に実施している。校舎については平成25年度で完了予定。 ・新給食センターについてはPFI事業モニタリング業務を実施、22年8月稼働開始
		②教育機器の充実	B	継続	・教師用パソコンは、情報セキュリティ強化を図るためシンクライアント化へ移行する。児童用パソコンについては、計画的に更新整備を行う。 ・各小中学校・幼稚園における地上デジタル放送の受信のためチューナーを整備した。 ・電子黒板の導入を検討するため、御殿場市電子黒板導入検討部会により有効性及び導入について検討した。 ・特別支援学級の教育用コンピュータを順次更新していく。 ・最近の経済状況から、教育機器の充足が難しくなっている。

◎「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見

1 教育委員会の活動

- 会議の開催場所については市役所だけでなく、学校やその他の施設でも開催した方が良い。また、施設について、多くの人が見ることにより施設の不具合について気づくことができる。

2 教育委員会が管理・執行する事務

- 県の教員の不祥事があった。教員の研修会等を実施し、対策をとっているようであるが、やりすぎると人間関係が悪くなるので、教員が心のゆとりを持てるような環境を作ってほしい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第1 自立と共生を目指す学校教育の充実

- ・ 学習習慣、生活習慣の2極化が進んでいるが、基礎学力が保障できるような御殿場方式の構築に努められたい。
- ・ 基礎学力を向上するためにきめ細やかな学習支援をすることは大事であるが、反面、子どもたちが自ら立ち上がる力が弱っているように感じる。
- ・ ボランティア活動、社会体験活動等について近年実施しているが、大人が計画すると子どものニーズから離れる場合があるので、研究が必要。
- ・ 児童・生徒の避難訓練は年2～3回であるが、東日本大震災の例もあるので回数を増やしたらどうだろうか。保護者は学校が安全と感じている。

第2 生涯にわたって学べる生涯学習環境の充実

特になし

第3 創造性豊かな人づくりと活力ある地域づくり

- ・ 結婚しない人が増えているので、社会教育で結婚が大事という教育を盛り込んでもらいたい。

第4 新たな御殿場文化の創造

- ・ 御殿場市には歴史文化資料館等常設展示や公開する場所がないので検討してほしい。
- ・ 富士山文化遺産の登録であるが、登山モラル等ができていないので、ごみの問題を危惧している。

第5 次世代を担う心豊かな青少年の育成

- ・ 運動能力の高い子が地域のスポーツのクラブ活動をしており、学校の部活動が衰退する可能性があり、違和感を感じる。
- ・ 家でゲームをするよりも放課後子ども教室のように年齢の異なる子どもたちが同じ時間を過ごすことは大事である。子ども達の成長に貢献しているので、出来る限り多くの子どもを受け入れてほしい。

第6 読書の推進と自発的な学習活動の支援

- ・ 特になし

第7 健康教育に相応しい楽しい食習慣の育成と推進

- ・ 中学生男子には食事の量やカロリーの摂取量が少ないと感じた。給食で摂取できるカロリーを再検討していただきたい。

第8 多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な整備と活用

- ・ 学校のトイレが洋式に変わりつつあり、保護者が清潔について敏感である。施設の整備と施設に対する教育を両方進めていくとよい。

◎総合評価

【大項目 1】

教育委員会の活動の達成度については、10項目中A評価が7項目、B評価が3項目、今後の方向性については、継続が全部の項目の10項目となりました。

首長との意見交換の実施や、学校・地域施設などでの委員会の開催など改善された事項も見られましたが、教育委員会の会議の傍聴者がいませんでした。教育委員会の活動を市民に知ってもらう為にも、教育委員会の開催場所及び制度を周知するための工夫を更に進めていく必要があるものと考えます。

また、議事録の公開方法など、更に市民に対して活動が見えやすい教育委員会を目指していきたいと思えます。

【大項目 2】

教育委員会が管理・執行する事務については、教育委員会規則で定められており、判定は行わず件数の表示とし、実績の数値を表記しました。

【大項目 3】

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成22年度「御殿場の教育」にあります教育行政の基本方針となる御殿場市教育施策の30の施策を評価の対象としました。点検評価にあたりましては、それぞれの施策を構成する71の主要事業について、その進捗状況を測るための指標を定め、目標設定を行い、施策の評価に活用いたしました。

教育分野の事業は、成果が現れるまでに時間を要するものも多く、一概に、数値では測りきれないものも多々ありますが、一つの判断材料として活用することについては有効なものであり、今後も研究していきたいと思えます。

評価結果は、達成度についてはA評価が6施策、B評価が22施策、C評価が1施策、D評価が1施策、今後の方向性については継続が27施策、見直しが1施策、拡大が2施策、となりましたが、A評価を付けた施策や、今後も継続していくというものも、その判定理由の中で、施策についての課題を見出しているものがほとんどです。

評価結果は、評価者によりばらつきがみられたり、客観性に乏しい部分もみられますが、点検・評価の作業を通じ、事業の見直しを進めることにより、施策の改善が図られていくものと考えております。

C評価となった施策「第6 読書の推進と自発的な学習活動の支援」の「③調査研究事業」については、写真資料のデジタル化事業について当初の予定よりも写真の判別・解説に時間を要し、遅延が生じたことを理由としていますが、今後は近年の写真判別になるため、計画的に事業実施を図ってまいりたいと思えます。

D評価となった施策「第5 次世代を担う心豊かな青少年の育成」の「①国際性豊かな青少年の育成」については、国・県等の行う各種青少年海外派遣研修等の参加者に対し、賞賜金を交付し奨励する事業ですが、平成22年度においては、その該当者がいなかったことを評価の理由としています。今後は、参加促進のための広報等に更に力を入れていきたいと思えます。

平成23年度

(平成22年度事業対象)

御殿場市教育委員会

自己点検・評価報告書

平成24年1月

御殿場市教育委員会